第 63 回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時 令和3(2021)年8月24日(火)16:30~ 場所 県庁舎本館8階 危機管理センター本部室

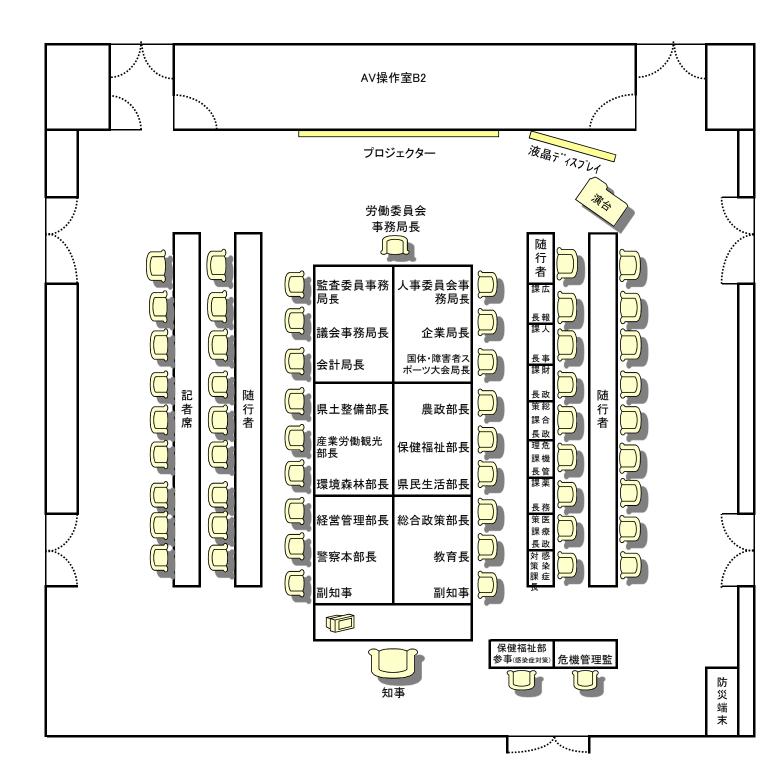
次 第

- 1 開 会
- 2 議 題
- (1) 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について
- (2) 今後の対応について
- (3) その他
- 3 閉 会

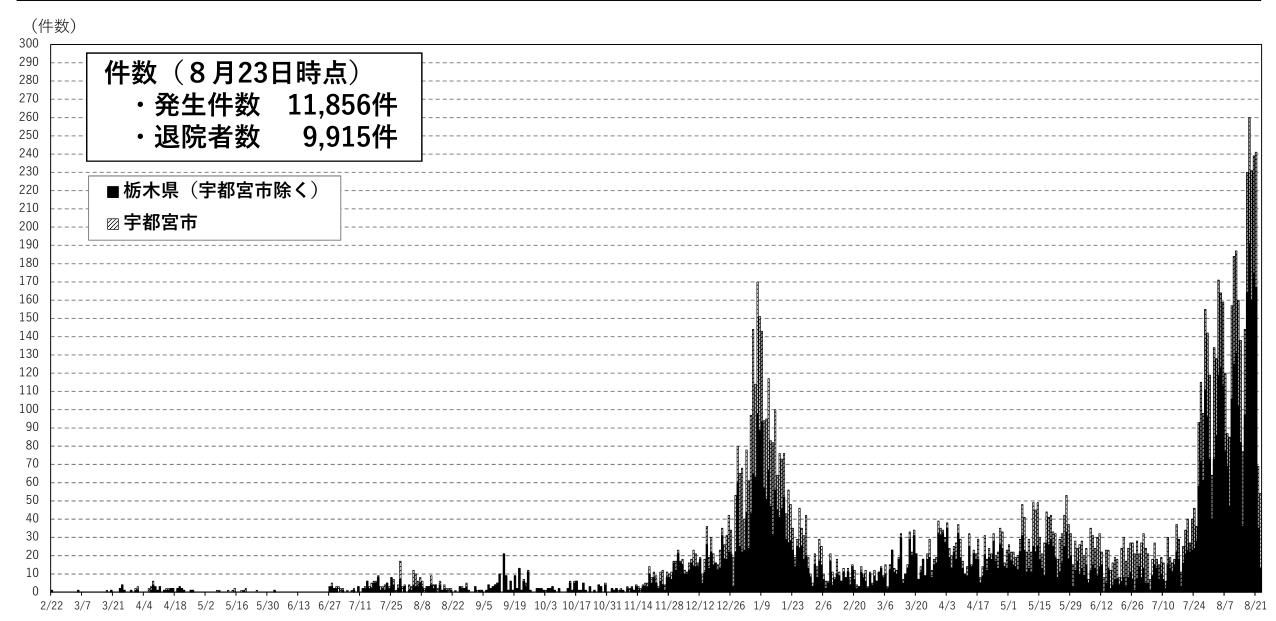
栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

本部長	栃木県知事	福田富一
副本部長	副知事	北村 一郎
一 一一一一一	副知事	末永 洋之
	教育長	荒川 政利
	警察本部長	野井祐一
	総合政策部長	阿久澤 真理
	経営管理部長	國井 隆弘
	県民生活部長	千金楽 宏
	環境森林部長	鈴木 英樹
	保健福祉部長	仲山 信之
	産業労働観光部長	辻 真夫
	農政部長	青柳 俊明
本部員	県土整備部長	田城均
	国体・障害者スポーツ大会局長	橋本 陽夫
	会計局長	熊倉 精介
	企業局長	琴寄 行雄
	県議会事務局長	大橋 哲也
	人事委員会事務局長	清水 正則
	監査委員事務局長	北條 俊明
	労働委員会事務局長	渡邉 慶
	危機管理監	神山 正幸
	保健福祉部参事(感染症対策)	塚田 三夫
	•	

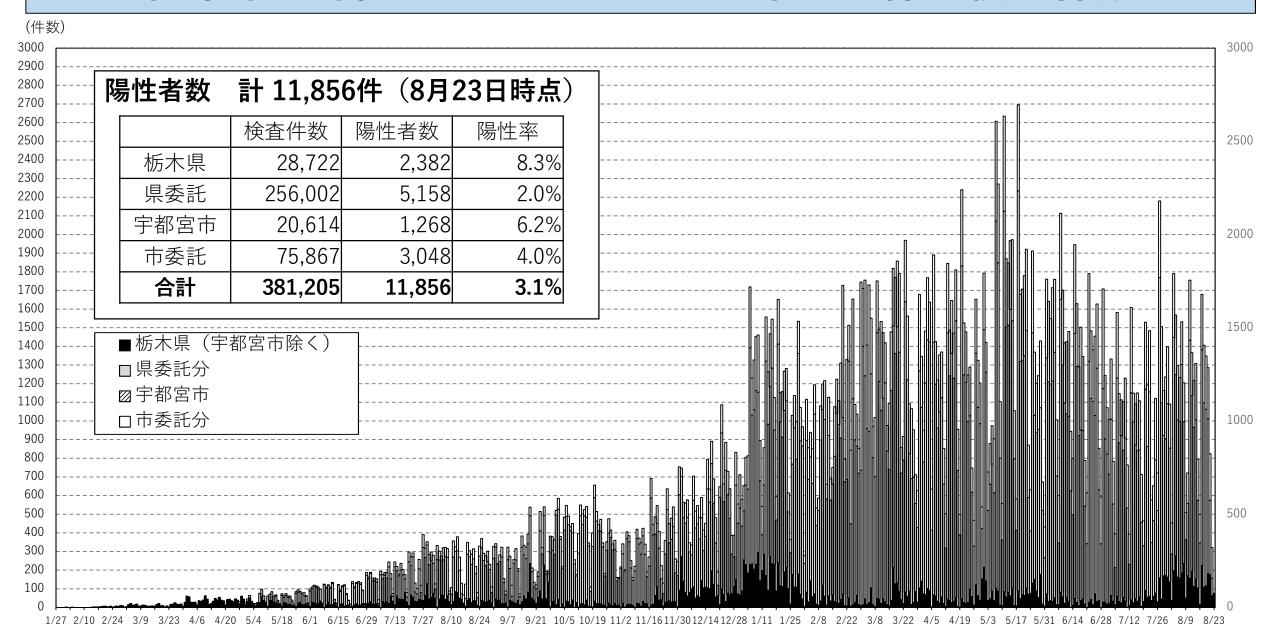
本部会議座席表(危機管理センター本部室)



栃木県内 新型コロナウイルス感染症に係る発生状況



栃木県内 新型コロナウイルス感染症に係る検査件数



早期探知のための指標

- 基本的にはステージⅢではまん延防止重点措置等を含む様々な"強い対策"を早期に講じることが重要である。
- そのために、「警戒度レベルの判断に使用する指標及び目安」に加え、以下「安定した状態からの立ち上がりを示す指標」も基に総合的に判断する必要がある。

<安定した状態からの立ち上がりを示す指標>

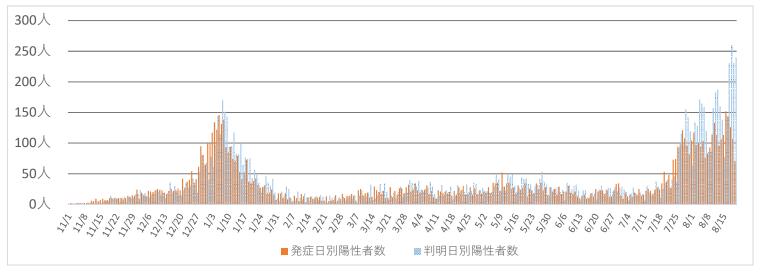
発症日別陽性者数

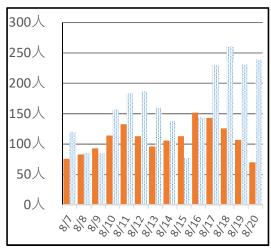
8月20日 現在値

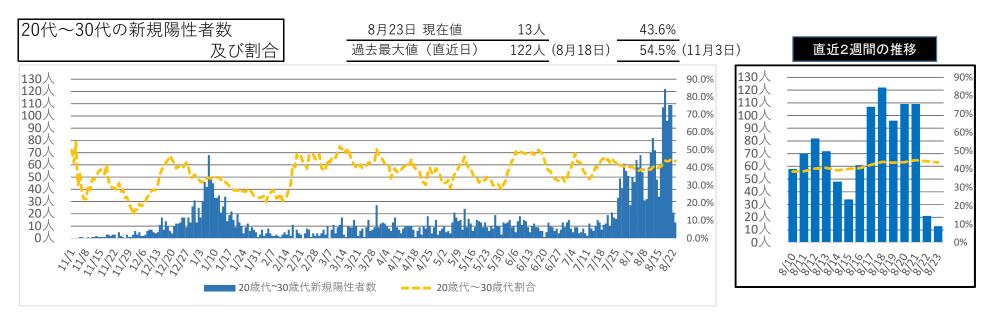
70人(※発症日から判明日まで平均3日程度のため、3日前を現在値とする)

過去最大値(直近日) 152人 (8月16日)

直近2週間の推移

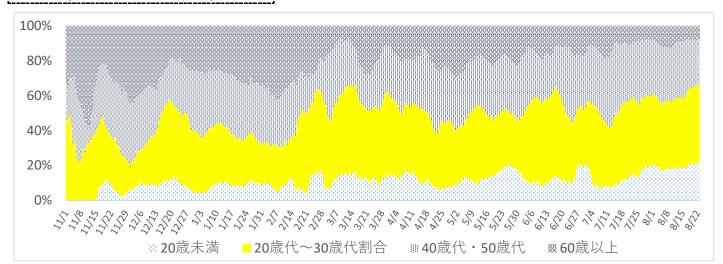




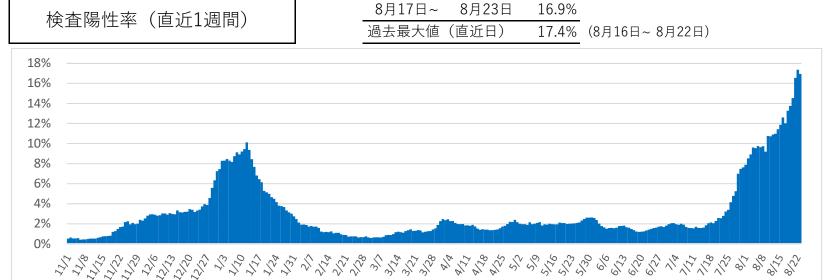


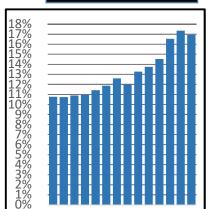
※判明日ベース ※割合は一週間合計における割合としている。

新規陽性者の年代別割合 (一週間合計の推移)



※判明日ベース



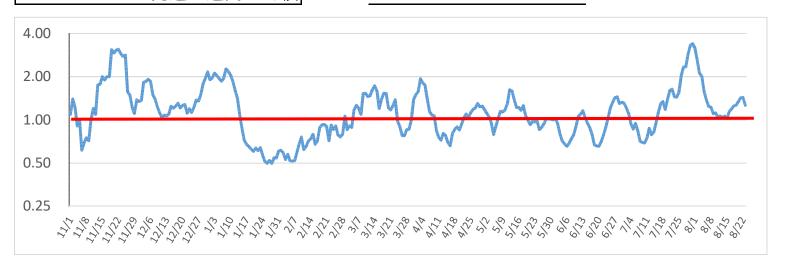


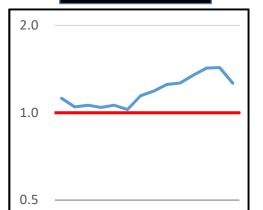
直近2週間の推移

※陽性率は民間の検査結果により後日変動する。

新規感染者数の直近1週間 と先週1週間の比較

8月17日~ 8月23日 1.3 過去最大値(直近日) 3.4 (7月25日 ~7月31日)



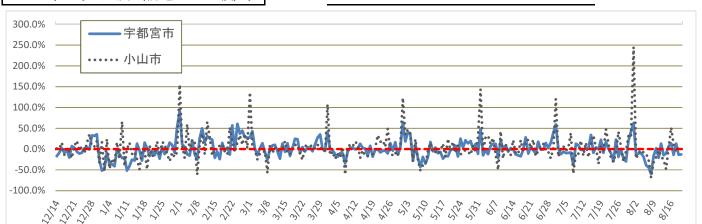


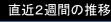
直近2週間の推移

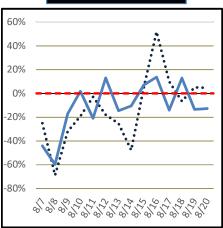
宇都宮市・小山市の夜間の人流 (21時の人流(前週との比較)

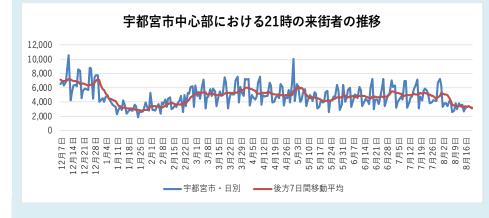
8月20日

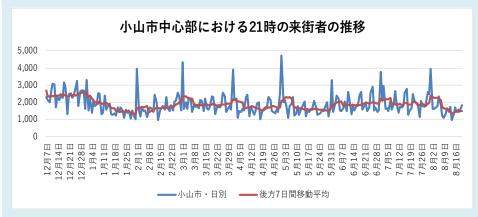
宇都宮市 -12.7% 小山市 4.7%











宇都宮市(21時)



-7.8%前日との比較



前週との比較



-63.6% 感染拡大以前との比較

小山市(21時)



19.0% 前日との比較



前週との比較



感染拡大以前との比較

KDDI株式会社が提供する「KDDI Location Analyzer」(以下 「KLA」という。)にて、特定のエリア(88箇所)を対象に取得する滞 在者情報を元に栃木県が作成しています。当該情報は、KLAにおけ る位置情報の利用に許諾したユーザー数をもとに、全人口に対する ユーザーの割合等を踏まえ、KLAにて拡大推計した人数を利用して います。

(注意事項)

- ・当該情報は、対象日において該当エリアに30分以上滞在した推計 来訪者数を集計しています
- ・来街者とは、直近1箇月の夜間(22時から翌朝5時まで)と直近1箇 月の昼間(8時から19時まで)の最頻所在地が該当エリアに含まれな い場合の推計来訪者と定義しています
- ・当該情報は、原則3日前の情報を最新の情報として掲載していま
- ・前日との比較では、休日と平日のデータ比較となる場合は、非常 に大きな数値となっている場合があります
- ・前週との比較とは、前週の同曜日と比較しています。
- ・感染拡大以前との比較とは、令和2(2020)年1月18日から同年2月 14日の同曜日の平均と比較しています

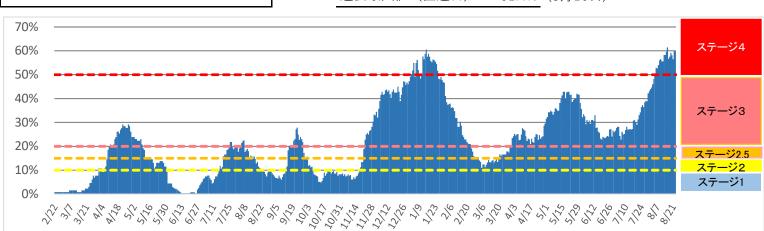
警戒度レベルの判断に使用する指標及び目安

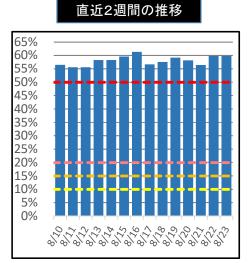
医療提供体制等の負荷

 病床使用率
 8月23日 現在値

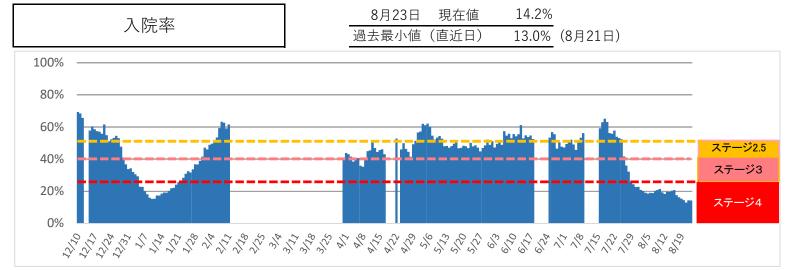
 過去最大値(直近日)

59.9% 61.4% (8月16日)

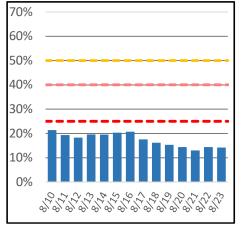




※受入病床数: 130床(~R2.5/31)、271床(R2.6/1~)、311床(R2.8/8~)、313床(R2.9/16~)、317床(R2.12/26~)、333床(R3.1/8~)、337床(R3.1/14~)、377床(R3.2/1~)、409床(R3.3/5~)、448床(R3.6/1~)、461床(R3.8/20~) ※6/21から利用病床数には、空港検疫・県外で確認された陽性者による病床利用を算入しています。

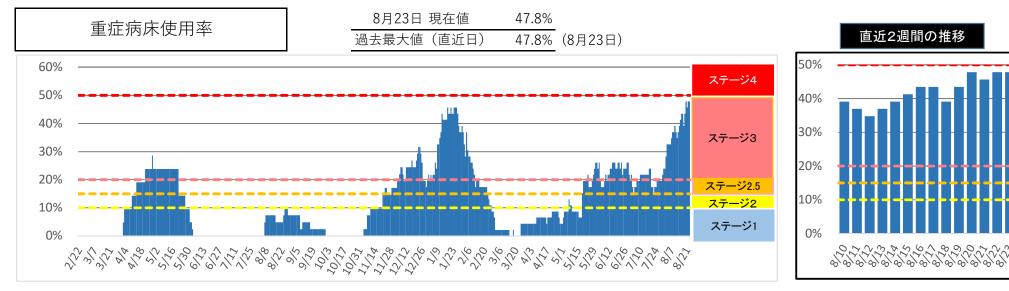


直近2週間の推移

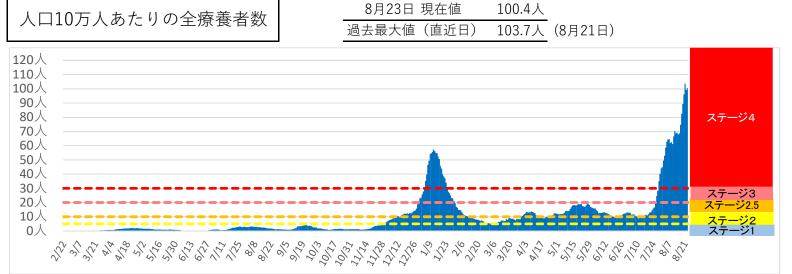


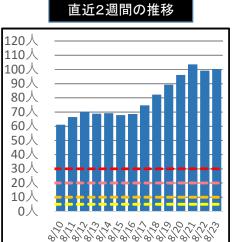
※療養者数に対する入院者数の割合

(療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用のため、初めて超えた2020年12月10日以降を表示)



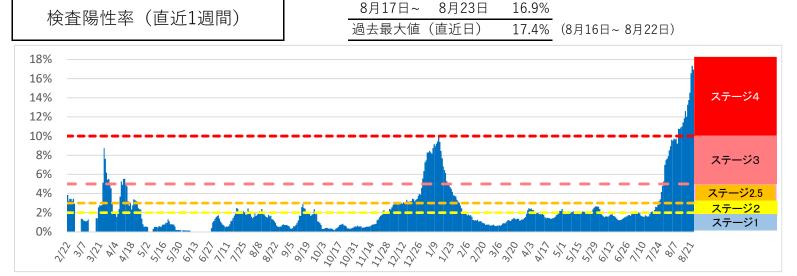
※重症病床数:受入病床130床のうち21床(~R2.5/31)、受入病床271床のうち41床(R2.6/1~)、受入病床311床のうち41床(R2.8/8~)、受入病床313床のうち41床(R2.9/16~)、受入病床317床のうち46床(R2.12/26~)、受入病床333床のうち46床(R3.1/8~)、受入病床337床のうち46床(R3.1/14~)、受入病床377床のうち46床(R3.2/1~)、、、受入病床409床のうち46床(R3.3/5~)、受入病床448床のうち46床(R3.6/1~)、受入病床461床のうち46床(R3.8/20~) ※6/21から利用病床数には、空港検疫・県外で確認された陽性者による病床利用を算入しています。

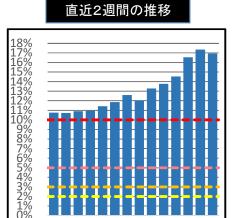




視 体 制 監

16.9%

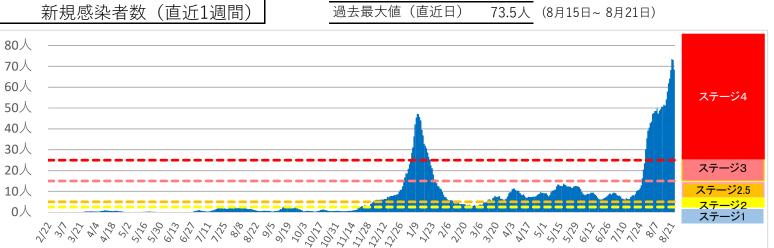


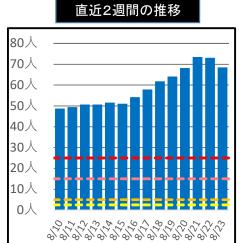


※陽性率は民間の検査結果により後日変動する。

染 状 況 感 の

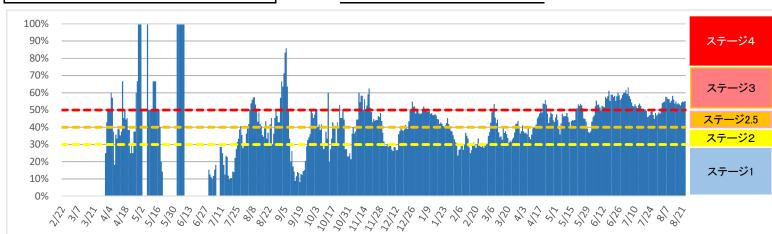
人口10万人あたりの 8月17日~ 8月23日 68.5人 新規感染者数(直近1週間) 過去最大値(直近日)



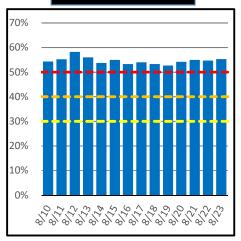


感染経路不明割合(直近1週間)

8月17日~ 8月23日 55.3% ※R2.6.27以降 過去最大値(直近日)※ 85.7% (8月31日~9月6日)



直近2週間の推移



市町別人口10万人あたり1週間新規感染者数

	7月27日	~8月2日	8月3日	~8月9日	8月10日	~8月16日	8月17日	~8月23日
	実数	対人口10万人	実数	対人口10万人	実数	対人口10万人	実数	対人口10万人
宇都宮市	237	45.7	207	39.9	283	54.5	360	69.4
足利市	78	54.4	88	61.4	74	51.6	159	110.9
栃木市	55	35.7	62	40.2	81	52.6	93	60.3
佐野市	70	60.8	99	86.0	89	77.3	100	86.9
鹿沼市	22	23.2	34	35.9	37	39.0	60	63.3
日光市	17	21.9	21	27.1	22	28.4	42	54.2
小山市	99	59.0	98	58.4	127	75.7	174	103.7
真岡市	66	83.9	61	77.6	38	48.3	45	57.2
大田原市	19	26.0	16	21.9	17	23.3	18	24.6
矢板市	5	16.0	4	12.8	11	35.2	15	48.0
那須塩原市	27	23.3	32	27.6	47	40.6	56	48.4
さくら市	7	15.6	49	109.4	37	82.6	20	44.6
那須烏山市	20	81.1	5	20.3	5	20.3	6	24.3
下野市	20	33.6	19	32.0	19		33	55.5
上三川町	10	32.3	12	38.8	15	48.5	13	42.1
益子町	8	36.7	15	68.8	9	41.3	3	13.8
茂木町	0	0.0	3	25.6	9	76.7	16	136.4
市貝町	1	8.9	6	53.2	1	8.9	2	17.7
芳賀町	5	33.6	4	26.9	8	53.7	1	6.7
壬生町	9	22.9	14	35.7	12	30.6	20	51.0
野木町	12	48.0	5	20.0	8	32.0	15	60.0
塩谷町	1	9.7	1	9.7	3	29.2	9	
高根沢町	3	10.3	10	34.2	19	65.0	16	54.7
那須町	4	17.0	7	29.8	5	21.3	12	51.0
那珂川町	705	0.0	0.70	0.0	3	20.0	1 200	13.3
県内市町村合計	795	41.1	872	45.1	979	50.6	1290	66.7
県外等	32	40.0	41	170	68	F / 1	34	CO-F
県発表分総計	827	42.8	913	47.2	1047	54.1	1324	68.5

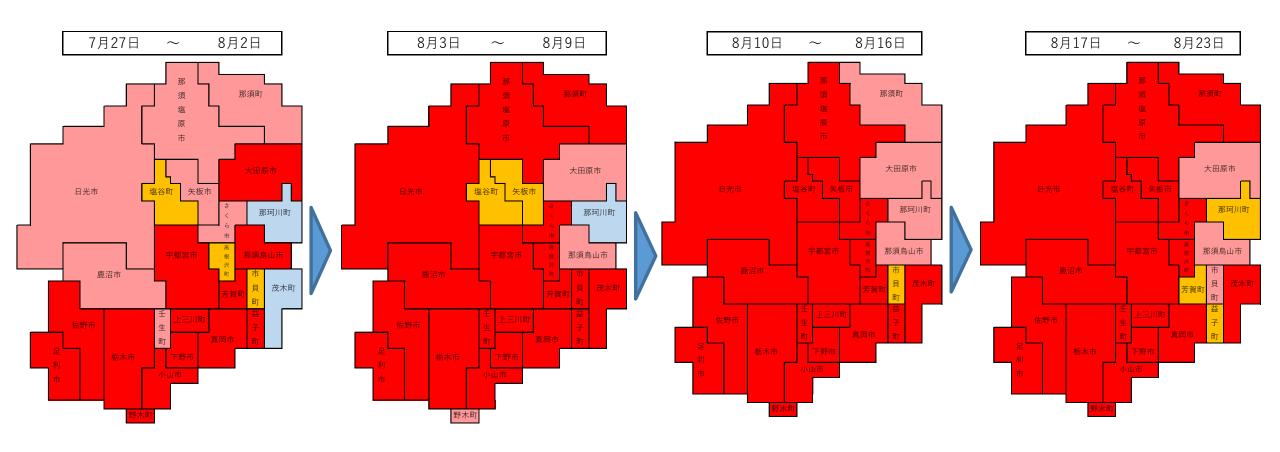
県版ステージ2.5

県版ステージ2

県版ステージ1

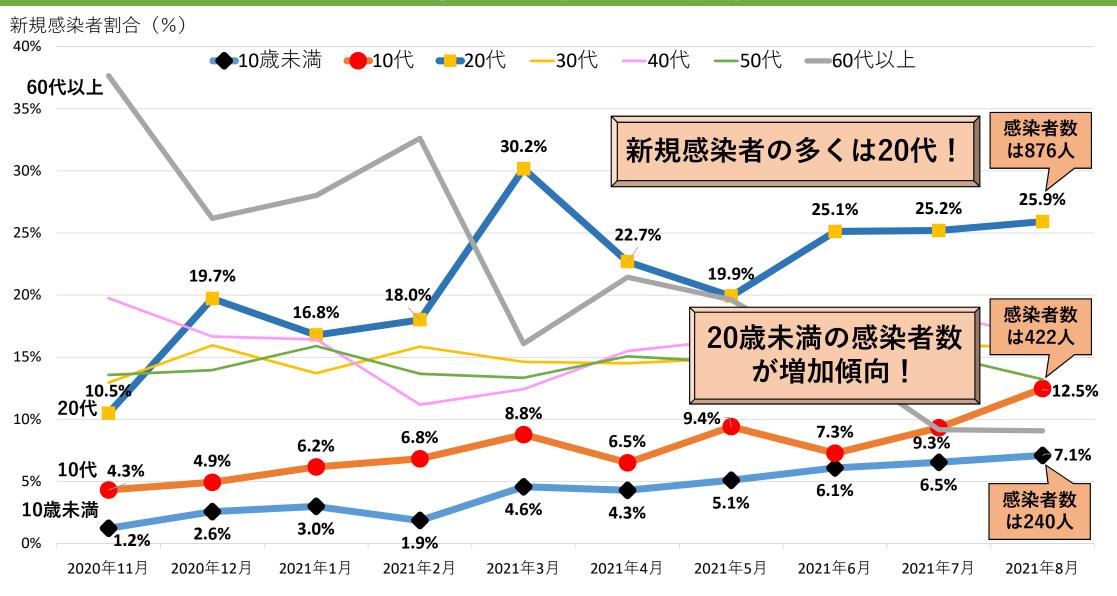
国(県)ステージ4

国(県)ステージ3

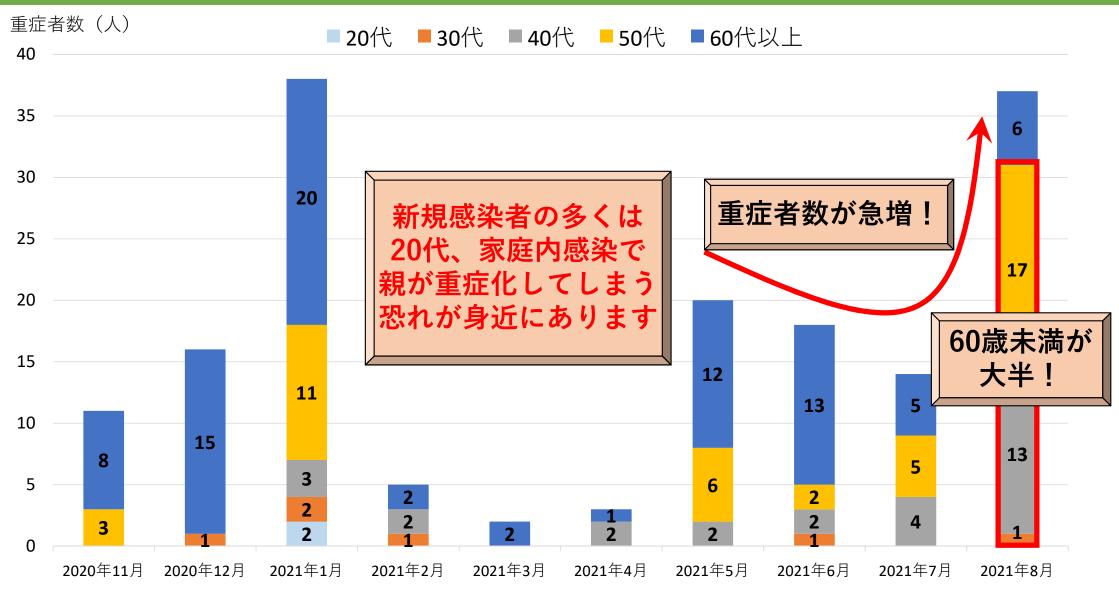


※ステージはあくまで県の警戒度レベルの判断基準となる指標の「人口10万人あたりの新規感染者数」に当てはめた場合であり、 当該市町の警戒度レベルを示すものではありません。

月別新規感染者数の推移



月別重症者数の推移



栃木県新型コロナ警戒度基準

○警戒度レベルの判断に使用する指標及び目安並びに警戒度レベルに応じた措置・要請(想定)を設定

⇒各指標の推移(変化のスピード、増減の傾向)や近隣都県の感染状況等を踏まえ、警戒度レベルを**総合的に判断**し、感染状況の特徴に応じた必要な要請を行うことで、 感染拡大を防止

※警戒度を上げる場合は速やかに判断。下げる場合は2週間程度の推移を観察。

警戒度レベルの判断に使用する指標及び目安

					警戒度レベル			備考	
		国(県)ステージ4 (緊急事態措置)	国(県)ステージ3 (まん延防止等 重点措置)	県版ステージ2.5 「厳重警戒」	県版ステージ2 「感染注意」	県版ステージ1 「感染観察」	現在値 (R3.8.23)	過去最大値	
医療		病床使用率 ^{※1}	50%以上	20%以上	15%以上	10%以上	10%未満	59.9%	61.4% (R3.8.16)
提 供 体	病床の ひっ迫 具合	入院率 ^{※2}	25%以下	40%以下	50%以下	_	_	14.2%	13.0% (R3.8.21) ※過去最低値
制等の		重症病床使用率 ^{※1}	50%以上	20%以上	15%以上	10%以上	10%未満	47.8%	47.8% (R3.8.23)
負 荷	人口10万	人あたりの全療養者数	30人以上 ※実数:581人以上	20人以上 ※387人以上	10人以上 ※194人以上	5人以上 ※97人以上	5人未満 ※97人未満	100.4人	103.7人 ※2,005人 (R3.8.21)
体 監 制 視	検査陽性	率 ^{※3}	10%以上	5%以上	3%以上	2%以上	2%未満	16.9%	17.4% (R3.8.22)
	人口10万	「人あたりの新規感染者数 ^{※3}	25人以上 ※実数: 484人以上	15人以上 ※291人以上	5人以上 ※97人以上	2.5人以上 ※49人以上	2.5人未満 ※49人未満	68.5人	73.5人 ※1,422人 (R3.8.21)
状況	感染経路	不明割合 ^{※3}	50%以上	50%以上	40%以上	30%以上	30%未満	55.3%	85.7% (R2.9.6)

※1:最大確保病床数に対する割合 ※2:療養者数に対する入院者数の割合(療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用) ※3:直近1週間の状況

病床使用率について

コロナ医療には通常以上の人員や医療資源が必要です。このため本県の医療提供体制においては、コロナ病床使用率が20%を超えると急性期医療などコロナ以外の医療に大きな支障が生じかねず、更に50%を超えると医療全体が危機的な状況に陥っていると言えます。

警戒度レベルに応じた措置・要請(想定)

■県民・事業者等に対し、下記内容を踏まえ、感染状況の特徴に応じた必要な措置・要請を行う。

警戒度レベル	状況(イメージ)	措置・要請(想定)
国(県)ステー ジ4 (緊急事態措 置)	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階 大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者及び死亡者が発生し始め、公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥いることを避けるための対応が必要な状況。	【緊急事態措置として講じうる措置】 ・事業者に時短要請〜休業要請(命令、過料(30万円)) ・県民に外出自粛要請 ・イベント開催制限〜停止 など ※国による緊急事態措置区域の指定前でも同程度の要請を行うことを検討
国(県)ステー ジ3 (まん延防止 等重点措置)	感染者の急増及び医療提供体制における大きな 支障の発生を避けるための対応が必要な段階 ステージ II と比べてクラスターが広範に多発する等、感染 者が急増し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供 体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が 発生することを避けるための対応が必要な状況。	【まん延防止等重点措置として講じうる措置】 ・事業者に時短要請(命令、過料(20万円)) ・県民に知事の定める区域・業態にみだりに出入りしないことを要請・イベント開催制限 など ※国による重点措置区域の指定前でも同程度の要請を行うことを検討
県版 ステージ2.5 「厳重警戒」 県版 ステージ2 「感染注意」	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階 クラスターが度々発生することで、感染者が漸増し、重症者が徐々に増加してくる。このため、保健所などの公衆衛生体制の負荷も増大するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、医療提供体制への負荷が蓄積しつつある。	・県民に感染が拡大している地域(緊急事態措置区域、重点措置区域)への不要不急の移動は避けることを要請・県民に感染リスクの高い場所への外出を避けることを要請・県民に感染が拡大している地域(緊急事態措置区域、重点措置区域)への不要不急の移動は慎重に検討することを要請
県版 ステージ1 「感染観察」	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の 支障がない段階	各ステージ共通事項 ・県民に対して感染リスクが高まる「5つの場面」での注意、施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避けること、基本的な感染防止対策の徹底を要請・事業者に対して感染拡大防止のための適切な取組やテレワークの推進を要請・感染状況に応じたイベント開催制限(イベント開催時の必要な感染防止策に留意)

警戒度モニタリング状況等について

1 警戒度指標の状況 (令和3(2021)年8月23日現在)

	佐佐の	病床使用率	59.9%	県版ステージ4 「緊急事態措置」
医療提供体	病床のひつ迫具合	入院率	14.2%	県版ステージ4 「緊急事態措置」
制等の負荷		重症病床使用率	47.8%	県版ステージ3 「重点措置」
	人口10万	万人あたりの全療養者数	100.4人	県版ステージ4 「緊急事態措置」
監視体制	検査陽性	E 率	16. 9%	県版ステージ4 「緊急事態措置」
感染の状況	人口10万人あたりの新規感染者数		68.5人	県版ステージ4 「緊急事態措置」
公米ツ州川	感染経路不明割合		55. 3%	県版ステージ3 「重点措置」以上

- ▶ 病床使用率は、ステージ4レベルである50%を超えて高止まりしている。
- ▶ 入院率は、20%を下回って推移し、直近では15%も下回り、過去最低を更新している。
- ➤ 重症病床使用率は高止まりしており、8月20日には過去最高47.8%となり、ステージ4レベルである50%も目前に迫っている。
- ➤ 全療養者数は、高いレベルにある中、8月中旬以降更に急増し、10万人あたり100人を 超えるに至った。
- 新規感染者数も70人程度で高止まりして推移している。
- ▶ 感染経路不明割合は、50%程度で推移する状態が常態化している。

2 安定した状態からの立ち上がりを示す指標の状況及び評価

指標	評価
発症日別陽性者数	発症日陽性者数と判明日陽性者の間の乖離が見られつつある。
20~30代の新規陽性者 数及び割合	40%程度で推移する状態が続いている。
今週前週比	引き続き1.0を超える日が続いており、新規感染者数のピークアウトの兆しは見られていない。
中心部の夜間の人流 (前週との比較)	外出自粛等の要請を行う中でも、顕著な現象までは見られ ていない。

3 変異株の確認状況

- ▶ 6月14日以降は、L452R変異(デルタ株)をターゲットにスクリーニング検査を実施。
- ▶ 直近の陽性率が9割程度となり、ほぼ置き換わったと判断できる。この変異株への急速 な置き換わりが、クラスターの頻発や感染急拡大の要因の一つと考えられる。

	6/14~8/1	8/2~8/8	8/9~8/15	8/16~8/22	合計
検査件数	971	477	362	253	2,063
陽性件数	298	377	268	220	1, 163
陽性率	30.7%	79.0%	74.0%	87.0%	56.4%

※スクリーニング検査とは別に、先にゲノム解析で陽性が判明した4名あり。

4 国内の発生動向

➤ 全国の新規感染者数は、報告日別では、過去最大の水準を更新し続けており、直近1週間では10万人あたり約101人となっている。感染拡大に歯止めがかからず、全国的にほぼ全ての地域で新規感染者数が急速に増加しており、これまでに経験したことのない感染拡大となっている。感染者数の急速な増加に伴い、重症者数も急速に増加し、過去最大規模となっている。また、療養者数の増加に伴い、入院等調整中の者の数も急速に増加している。公衆衛生体制・医療提供体制が首都圏を中心に非常に厳しくなっており、災害時の状況に近い局面が継続している。

【第48回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード(令和3年8月18日)資料より】

5 近隣都県の感染状況

直近1週間の陽性者数(~8/21、対人口10万人(前週比))

栃木県	福島県	茨城県	群馬県	埼玉県	東京都
69. 5 (1. 34)	38. 3 (0. 91)	71.5(1.07)	92.3(1.60)	163.6(1.21)	237. 3 (1. 12)

【厚生労働省 HP「データからわかるー新型コロナウイルス感染症情報ー」より栃木県保健福祉部作成】

6 評価

- ▶ 各指標の警戒度レベルは、引き続き大半がステージ4レベルとなっており、唯一ステージ3レベルにある重症病床使用率もステージ4レベルである50%が目前に迫るなど危機的状況が続いている。
- ▶ 新規感染者数は高止まりして推移している中、全療養者数は8月中旬以降急増し、実数では2,000人程度となり、10万人あたりでも100人を超えるに至った。
- ➤ その結果、病床使用率は50%を超えて高止まりし、入院率は15%を下回り、宿泊療養施設への入所も横ばい状態にあることから、医療提供体制、宿泊療養体制の拡充を図るとともに、自宅療養者に対する支援体制を強化する。
- ▶ また、感染拡大を抑えるために人流を抑制することが重要であることから、人流抑制に向けた県民・事業者への呼びかけを引き続き強力に行う。

県内各地における人流の減少率について

8月21日(土)の県内各地の人流

主要駅

宇都宮駅

↓4. ○ % 前週(8/14)との比較 15時台 繁華街

東武宇都宮駅 (オリオン通り、 ユニオン通り)

↓ 17.2 % 前週(8/14)との比較 21時台

このほか、**大規模商業施設**についても、まん延防止等重点措置適用前と比べ**30%程度人流減**

※内閣官房のオープンデータ等により栃木県が作成

※対象日において該当エリアに30分以上滞在した推計来訪者数を集計

※定住者も含まれるため大幅減とはならないことに注意

商業施設における入場者の整理等について

緊急事態措置における要請・協力依頼内容

人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等を徹底

根拠法令【1,000㎡超の商業施設=特措法第45条第2項】【百貨店の地下の食品売り場等=特措法第24条第9項】【1,000㎡以下の商業施設=法に基づかない協力依頼】 ※生活必需物資販売は時短要請の対象外だが、入場整理等の要請については対象となることに留意

人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等の具体的な内容

- ① 繁忙期の半数程度を入場者の目安とするなど、人数を制限し、混雑を回避
- ②①の実践のため、取組事例を参考に人数管理、誘導等を実施

取組事例

- ・入口、出口を絞ることで人数制限を行いやすくする
- ・入客数をカウントし、目安を超えた場合には入場制限を行う
- ・グループでの入店を控えるよう呼びかけ
- ・駐車場の一部閉鎖

等

③ 来店者に取組へのご理解とご協力をいただくため、HP等で取組内容を公表

このほか、☆フードコート等の感染対策の徹底 ☆従業員等の「居場所の切り替わり」(休憩室、更衣室、喫煙室)における感染対策の徹底などの取組についても改めてお願いいたします。

昼・夜の飲食店見回り調査実施状況と今後の対応について

昼の見回り調査

対象店舗数:約14,000件

目的	実施体制	開始日	実施件数(8/22時点)
感染防止対策の実施状況確認	県職員	8/10	約 4,700件
(アクリル板の設置等)	委託事業者	8/16	(うち店内確認:約 2,000件)

夜の見回り調査

目的	実施体制	開始日	実施件数(8/21時点)
時短要請の遵守状況確認 (各店舗の外観確認)	委託事業者	8/13	約 7,300件 (時短協力率:約98%)

時短要請に応じていない店舗への対応

調査結果・県民からの 通報により、該当店舗 のリスト作成 電話・店舗訪問に よる確認・指導 (県職員)



個別店舗への要請(通知)



命令・公表

裁判所への過料通知

県立学校での対応

- 〇感染防止対策をこれまで以上に徹底しつつ、時差登校・短縮 授業を基本として教育活動を実施する。なお、感染状況に よっては、分散登校・オンラインを活用した学習を導入する。
- 〇感染リスクの高い教育活動は、実施しない。
- 〇部活動は、週4日以内、平日のみとし、1日90分以内とする。
- 〇宿泊を伴う活動や校外での活動は、大会等を除き不可とする。
- ※市町立学校でも、感染状況に応じて時差登校・短縮授業・分散登校・オンライン学習等の感染防止対策に努めていただきたい。

栃木県緊急事態における対策

- 1 医療等
- 2 宿泊療養
- 3 自宅療養
- 4 ワクチン接種

栃木県緊急事態における対策

1 医療等

- ▶ 入院医療
 - 更なる病床の確保(5.30 448床 → 8.20 461床→目標 500床)
 - 転退院・宿泊療養施設への移行促進
- ▷ 自宅療養者に対する緊急的な医療提供体制の確保
 - 教急医療機関等に対する協力金制度の創設を通じた救急外来診療 (診察・検査・酸素投与・点滴・投薬等)の提供
 - ⇒ 10救急医療圏ごとの設置を目指す
- ▷ 重症化の抑止
 - 保健所・病院・宿泊療養施設の連携による抗体カクテル療法の推進
 - **⇒** <u>6 保健医療圏で10施設 15~20床程度を確保</u>

2 宿泊療養

栃木県緊急事態における対策

80人程度の療養

者が受入可能に

- ●休止中の宿泊療養施設1施設(県北)を再開(8/21~)
- 既存の宿泊療養施設の稼働率の引き上げ
- ●宿泊療養施設2施設を新たに確保(9月中旬目途)<県央地区、県南地区>

	療養可能室数 ※1	最大入所人数目安	
新規 2 施設	2 4 0 程度	190程度	※ 精査中

現状 (8/23時点)				
施設数	4			
療養可能室数※1	4 6 6			
過去最大受入人数等を踏 まえた受入可能人数	3 1 8 程度			

新規2施設追加後		
施設数	<u>6</u>	
療養可能室数※1	706程度	
最大入所人数目安※2	500程度	

- ※1 確保室数から倉庫やスタッフ待機室等を除いた療養者が入室可能な室数
- ※2 部屋の消毒や入退所手続等を踏まえ、最大で入所できる人数の目安
- ●宿泊療養施設内に臨時診療所を設置

▷健康観察

- ●貸し出すパルスオキシメーター 約1,000個 ► 約2,200個
- ●保健所の健康観察体制強化看護師等の派遣、8月中を目途に夜間コールセンターを立ち上げ

▷診療調整

- 電話診療の継続
- <u>往診等体制を構築(県医師会への委託)</u> 宇都宮市において開始、各地域で順次実施

▷生活支援

- 生活必需品の配布の継続
- 市町における相談窓口設置による支援の複線化

(市町支援の例)

生活日用品の配布、パルスオキシメーターの貸し出し、買い物支援等

栃木県緊急事態における対策

往診等体制整備事業(県医師会委託)

⑥往診等の実施



患者(自宅療養者)



コロナに起因する診療については全額公費負担



①健康観察 (毎日)

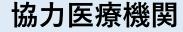
②発熱等の 相談



かかりつけ医がいる場合は かかりつけ医への相談を案内

③ 往診等への同意

④協力医療機関等に 往診等を依頼



あらかじめ、県医師会及び 郡市医師会との調整により 往診等への協力医療機関を 決めておく

- ⑤患者情報の聴取等
- ⑦往診等実施結果の報告
- ⑧必要に応じ入院調整

保健所

症状などにより同様の流れで必要に応じて 「電話診療(県医師会委託)」を依頼している

4 ワクチン接種

とちぎワクチン接種センターにおける接種枠拡充及び若者専用接種枠の設置

□国のワクチン優先配分に対応した接種枠の拡充

●拡充日: 9月1日から

● 9 月の 1 回目接種人数:24,500人分

・既存枠:約12,500人

・<u>追加枠:約12,000人 (若者専用接種枠含む。)</u>

●追加枠:① 火~金曜日:9時~11時

② 土~月曜日:17時~20時

●予約日

1回目接種日	予約日	接種人数	
8/30~9/12	8/26~	13,000	X 1
9/13~9/25	9/9~	10,000	
9/27~9/30	後日案内	2,500	

○若者専用接種枠

●対象者:18歳から39歳の県内在住者

●実施期間:9月(1回目)

●接種日時:(1回目)9月の土日17~20時

※9/26(日)は休館日のため実施せず

●接種者数:最大3,990人(570人/日)

●予約方法:栃木県電子申請システムにて受付

※県ホームページにて案内

1回目接種日	予約日	接種人数
9/4、9/5	8/25~8/27	1,140
9/11、9/12	9/1~9/3	1,140
9/18、9/19	9/8~9/10	1,140
9/25	9/15~9/17	570

※とちぎワクチン接種センターで使用するワクチンは、武田/モデルナ社ワクチンです。

※1 8月30日・31日の1,000人分を含む